

シティグループ社債／ ダブル・アクセス戦略ファンド2022-12



足元の運用状況について

平素より「シティグループ社債／ダブル・アクセス戦略ファンド2022-12」（以下、当ファンド）をご愛顧賜り厚く御礼申し上げます。

当ファンドは2022年12月29日に設定され、運用を開始いたしました。本レポートでは、シティグループからのコメントを基に足元の運用状況等についてご報告いたします。

足元の運用状況と見通し

当ファンドの基準価額は2023年3月14日、前日比▲2.4%の9,829円となり、設定来の騰落率は▲1.7%となりました。

基準価額の主な下落要因は、3月10日に米シリコンバレー銀行（SVB）が経営破綻したことを受けて、当ファンドが投資対象とするシティグループ社債のスプレッド（対国債上乘せ金利）が拡大し、債券価格が下落したことです。また、ダブル・アクセス戦略指数のパフォーマンスがマイナスとなったことも基準価額の下落要因となりました。

SVBの他、3月12日にも米シグネチャー銀行の経営破綻が発表されましたが、米政府は破綻先の預金全額保護を打ち出すなど迅速な対応をみせています。現時点でSVB等の破綻は個別の事象であり、金融システム全体に広がるシステムミックリスクとなる可能性は低いとみています。なお、シティグループはグローバルな金融システムの安定に欠かせない重要な30の銀行（G-SIBs）に指定されており、相対的に厳しい資本規制等が課されています。

シティグループ社債は相対的に高い信用力を有するシティグループ・インクが保証しており、当ファンドはシティグループ社債を満期まで保有することで、満期償還時に元本確保を目指しています。

※満期償還時における元本確保を目指しますが、元本の確保を保証するものではありません。

基準価額の推移

<基準価額および純資産総額の推移>

(2022年12月29日（設定日）～2023年3月14日)



2023年3月14日現在

基準価額	9,829円
騰落率（前日比）	▲2.4%
騰落率（設定来）	▲1.7%

(注1) 基準価額は1万口あたり、信託報酬控除後。騰落率は実際の投資家利回りとは異なります。

(注2) 2023年3月14日現在において分配を行っておりません。

※上記は過去の実績、見通しおよび運用方針であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。見通しおよび運用方針は今後、予告なく変更することがあります。

※ファンド換金時には費用・税金などがかかる場合があります。くわしくは6ページをご覧ください。

※当ファンドの購入の申込期間は終了しています。

ファンドの特色

1. シティグループが発行する円建て債券（以下「シティグループ社債」）に投資し、設定日から約5年後の満期償還時におけるファンドの償還価額について元本＊確保を目指します。
 - ＊購入時手数料（税込み）は含みません。
 - シティグループ社債はシティグループ・グローバル・マーケット・ホールディングズ・インクが発行し、シティグループ・インクによる保証が付されます。
 - シティグループ社債の組入比率は原則として高位とし、満期まで保有することを前提として、原則銘柄入替えは行いません。

<ご注意いただきたい事項>

 - 投資する債券の発行体・保証体等に債務不履行が発生した場合等には、元本確保ができない場合があります。
 - 信託期間中にファンドを換金した場合の換金価額やファンドが繰上償還された場合等の償還価額は元本を下回る場合があります。
 - 満期償還時における元本確保を目指しますが、元本の確保を保証するものではありません。

○ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める「信用リスク集中回避のための投資制限」に定められた比率を超えて特定の発行体が発行する銘柄等に集中投資を行う特化型運用ファンドに該当します。

○ファンドは、シティグループ社債（シティグループ・グローバル・マーケット・ホールディングズ・インク発行）に集中して投資を行うため、当該銘柄の発行体・保証体等に経営破たんや経営・財務状況の悪化などが生じた場合には、大きな損失が発生することがあります。
2. シティグループ社債の利金（固定クーポン）と、参照指数＊1の累積収益率により決定される収益（実績連動部分）の獲得を目指します。
 - ＊1 参照指数はスタティックマルチアセット・ウィズ・マネーマーケットトレンドVT2指数（以下「ダブル・アクセス戦略指数」ということがあります。）です。
 - 固定クーポンは、每期一定水準が支払われます。
 - 実績連動部分は、運用開始基準日（2022年12月30日）以降のダブル・アクセス戦略指数の累積収益率＊2に基づき決定され、シティグループ社債の満期償還時に元金と共に支払われます。
 - ＊2 累積収益率がマイナスの場合は、実績連動部分はゼロとなります。
 - ダブル・アクセス戦略指数は、設定日から約5年後の満期償還時を見据えて主に欧米の資産に配分を行う戦略と、短期金利市場のトレンドに着目した戦略を組み合わせた計量モデルに基づき算出されます。
3. シティグループ社債の利金から信託報酬等を差し引いた分配原資のなかから、年1回分配を行います。
 - 年1回（原則として毎年1月13日。休業日の場合は翌営業日）決算を行い、1万口当たり30円（税引前）の分配を行うことを目指します。
 - ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※ 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

※当ファンドの購入の申込期間は終了しています。

投資リスク

基準価額の変動要因

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の**投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む**ことがあります。
- 運用の結果として信託財産に生じた**利益および損失は、すべて投資者に帰属**します。
- 投資信託は**預貯金と異なります**。また、一定の投資成果を保証するものではありません。
- 当ファンドの主要なリスクは以下の通りです。

■ 債券市場リスク

一般に債券は内外の経済情勢等の影響による金利の変動を受けて価格が変動します。通常、金利が上昇すると債券価格は下落し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、債券の種類や特定の銘柄に関わる格付け等の違い、利払い等のしくみの違いなどにより、価格の変動度合いが大きくなる場合と小さくなる場合があります。

■ ダブル・アクセス戦略指数の変動リスク

当ファンドが投資するシティグループ社債の価格は、ダブル・アクセス戦略指数の収益率の影響を受けます。当該社債の償還金額に含まれる実績連動部分はダブル・アクセス戦略指数の累積収益率に基づいて算出されるため、当該収益率の下落はシティグループ社債の価格の下落要因となり、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

■ 投資銘柄集中リスク

当ファンドは特化型運用を行います。したがって、特定の銘柄へ集中投資しますので、当該銘柄に経営破たんや経営・財務状況の悪化が生じた場合には、多数の銘柄に分散投資するファンドと比べて大きな損失が発生することがあります。

当ファンドは、原則として、シティグループ社債（シティグループ・グローバル・マーケット・ホールディングズ・インク発行）に限定して投資するため、当該社債の発行体・保証体等の影響を大きく受けます。当該社債の価格が大幅もしくは継続的に下落した場合には、ファンドの基準価額が大幅もしくは継続的に下落します。

■ 信用リスク

ファンドが投資している有価証券や金融商品に債務不履行が発生あるいは懸念される場合に、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

当ファンドが投資するシティグループ社債の発行体・保証体等に債務不履行が発生あるいは懸念される場合等には、基準価額が下落し、投資元本の確保ができない場合があります。

■ 流動性リスク

有価証券等を大量に売却しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、十分な数量の売却ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

その他留意点

〔分配金に関する留意事項〕

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。この場合、当該元本の一部払い戻しに相当する金額についても課税されます。

※当ファンドの購入の申込期間は終了しています。

投資リスク

その他留意点

- ダブル・アクセス戦略指数は、米国の株価指数先物取引、米国と欧州の国債先物取引、米国と欧州のハイイールド債に関連するクレジット指数取引、金先物取引等で構成される固定分散ポートフォリオ戦略と、米国と欧州の金利先物取引で構成される短期金利トレンド戦略を組み合わせた戦略です。
固定分散ポートフォリオ戦略で、組入比率が高い資産や複数の資産の価値が大幅もしくは継続的に下落した場合等には、ダブル・アクセス戦略指数の収益率が下落する要因となります。また、短期金利トレンド戦略で、買建ている金利先物の価格が下落（金利は上昇）または売建ている金利先物の価格が上昇（金利は低下）した場合等には、ダブル・アクセス戦略指数の収益率が下落する要因となります。
- ダブル・アクセス戦略指数は、米国の株価指数先物取引、米国と欧州の国債先物・金利先物取引、米国と欧州のハイイールド債に関連するクレジット指数取引、金先物取引等をもとに算出されるため、当該先物取引等の評価損益は為替変動の影響を受けることがあります。したがって、為替相場が当該評価損益の通貨に対して円高になった場合には、ダブル・アクセス戦略指数の収益率が下落する可能性があります。
- 当ファンドが組み入れるシティグループ社債の実績連動部分は、ダブル・アクセス戦略指数の累積収益率に基づいて算出され、シティグループ社債の満期償還時に元金と共に支払われます。ダブル・アクセス戦略指数に重大な変更が生じた場合、算出・公表が停止された場合等には、実績連動部分がゼロとなる場合があります。
- 当ファンドが組み入れるシティグループ社債が、発行体・保証体等の債務不履行の発生や法令・税制の変更等により早期償還となる場合には、当該社債の換金後にファンドは繰上償還します。シティグループ社債が早期償還となった場合、当該社債はその時点での時価で換金されるため、ファンドの償還価額は投資元本を下回る場合があります。
- 当ファンドはシティグループ社債を満期保有することを前提に投資元本の確保を目指します。
信託期間中に当ファンドを換金した場合や繰上償還となった場合等には、組み入れている当該社債はその時点での時価で換金されるため、ファンドの換金価額や償還価額は投資元本を下回る場合があります。
- 当ファンドの基準価額は、信託期間中に1万円（1万口当たり）を下回る場合があります。
- ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金申込みの受付が中止となる可能性、既に受け付けた換金申込みが取り消しとなる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性等があります。

〔スタティックマルチアセット・ウィズ・マネーマーケットトレンドVT2指数（ダブル・アクセス戦略指数）の免責条項〕

「スタティックマルチアセット・ウィズ・マネーマーケットトレンドVT2指数」（以下「本インデックス」といいます）に係る管理者（以下「本インデックス管理者」といいます。）又は本インデックスの計算代理人（以下「本インデックス計算代理人」といいます。）としてのシティグループ・グローバル・マーケット・リミテッドまたはその関連会社およびそれらの取締役、役員、従業員、代表者、受任者または代理人（以下「関係者」といいます。）は、（1）本商品の購入についての推奨度、（2）特定の日の特定の時間における本インデックスの水準、（3）本商品への投資、または何等かの目的のため本インデックスもしくはそこに含まれるデータを使用することによる結果、（4）本インデックスの商品性または特定の目的のための適合性、（5）その他の事項に関して、何らの明示的または黙示的な表明または保証を行っていません。本商品は、シティグループによって支援、承認、販売または促進されていません。本インデックスに関する正確性、完全性、商品性、特定の目的への適合性について、関係者は、適用法によって許容される限り、ここに明示的に免責されるものとします。関係者は、たとえ損害の可能性が通知されたとしても、何らかの者に対して（直接的、間接的、特別の、懲罰的、結果的、その他の）責任を何ら負わないものとします。本インデックス管理者と本インデックス計算代理人のいずれも、本インデックスの計算、算出又は公表を継続すべき義務を負っていませんし、また、本インデックスに係る如何なる誤り、漏れ、中断又は遅延についても何らの責任も負いません。本インデックス管理者および本インデックス計算代理人は、それぞれ当事者として行動し、他の者の代理人または受託者として行動しないものとします。

※当ファンドの購入の申込期間は終了しています。

投資リスク

その他留意点

〔シティグループの免責条項〕

シティは、世界中で使用・登録されているシティグループ・インクまたはその関連会社の登録商標およびサービスマークです。「シティグループ社債/ダブル・アクセス戦略ファンド2022-12」（以下「本商品」といいます。）は、シティグループによって支援、承認、販売または促進されておらず、またシティグループは、本商品に対して投資することの推奨性について、一切の表明を行っていません。シティグループは、特定の目的または使用に関する商品性または適合性の保証を含む（ただし、これらに限られない。）一切の明示または黙示の保証を行っていません。いかなる場合であっても、シティグループは、シティグループのデータおよび情報の使用に関連して、直接損害、間接損害、特別損害または派生的損害に対して、一切責任を負いません。

お申込みメモ

換金単位

1口以上1口単位

換金価額

換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額

換金代金

原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。

信託期間

2028年1月13日まで（2022年12月29日設定）

決算日

毎年1月13日（休業日の場合は翌営業日）。*第1期決算日は、2024年1月15日です。

収益分配

決算日に、分配方針に基づき分配を行います。

ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

課税関係

- 課税上は株式投資信託として取り扱われます。
- 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。

お申込不可日

以下のいずれかに当たる場合には、換金のお申込みを受け付けません。（*半休日を含みます。）

- ロンドンの銀行の休業日
- ニューヨークの銀行の休業日
- ロンドン証券取引所の休業日*
- ニューヨーク証券取引所の休業日*
- ユーレックスの休業日*
- インターコンチネンタル取引所の休業日*
- シカゴ商品取引所の休業日*
- ニューヨーク・マーカンタイル取引所の休業日*
- シカゴ・マーカンタイル取引所の休業日*
- ターゲット2（汎欧州即時グロス決済システム）の休業日
- ニューヨークにおける債券市場の取引停止日
- 5月1日
- 12月24日
- 12月25日
- 翌日（翌日が土曜日の場合は直後の月曜日）からロンドンの銀行が2連続休業日（土日を除く。）となる日
- 翌営業日がグッド・フライデーに該当する日

※当ファンドの購入の申込期間は終了しています。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

- 信託財産留保額
換金申込受付日の翌営業日の基準価額に0.3%を乗じた額です。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

- 運用管理費用（信託報酬）
ファンドの元本総額に年0.44%（税抜き0.40%）の率を乗じた額です。
- その他の費用・手数料
ファンドの投資者が間接的に支払う費用として、ファンドが組み入れる円建て債券から支払われる取引費用等の上限額または予定額を表示することはできません。
以下のその他の費用・手数料について信託財産からご負担いただきます。
 - 監査法人等に支払われるファンドの監査費用
 - 有価証券の売買時に発生する売買委託手数料
 - 資産を外国で保管する場合の費用 等
 ※上記の費用等については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※ 上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

税金

分配時

所得税及び地方税 配当所得として課税 分配金に対して20.315%

換金（解約）及び償還時

所得税及び地方税 譲渡所得として課税 換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%

- ※ 個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。法人の場合は上記とは異なります。
- ※ 外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
- ※ 単位型の投資信託は、基準価額が元本を下回っている場合においても分配金に対して課税されます。
- ※ 税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

委託会社・その他の関係法人等

委託会社	ファンドの運用の指図等を行います。 三井住友DSアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第399号 加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 ホームページ： https://www.smd-am.co.jp コールセンター： 0120-88-2976 [受付時間] 午前9時～午後5時（土、日、祝・休日を除く）
受託会社	ファンドの財産の保管および管理等を行います。 株式会社SMBC信託銀行
販売会社	ファンドの募集の取扱い及び解約お申込の受付等を行います。 株式会社三井住友銀行

※当ファンドの購入の申込期間は終了しています。

投資信託に関する留意点

- 投資信託をご購入の際は、最新の「投資信託説明書（交付目論見書）」および一体となっている「目論見書補完書面」を必ずご覧ください。これらは三井住友銀行本支店等にご用意しています。
- 投資信託は、元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- 投資信託は預金ではありません。
- 投資信託は預金保険の対象ではありません。預金保険については窓口までお問い合わせください。
- 三井住友銀行で取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 三井住友銀行は販売会社であり、投資信託の設定・運用は運用会社が行います。

当資料のご利用にあたっての注意事項

- 当資料は、三井住友DSアセットマネジメントが作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、将来に関し述べられた運用方針・市場見通しも変更されることがあります。当資料は三井住友DSアセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 投資信託は、値動きのある証券（外国証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。
- 投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。

■ 投資信託説明書（交付目論見書）のご請求・お申込



株式会社三井住友銀行
登録金融機関 関東財務局長（登金）第54号
加入協会 / 日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

■ 資料の作成、設定・運用



三井住友DSアセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第399号
加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会